

告示第 1 号

令和5年6月20日

桜島・錦江湾ジオパーク推進協議
会

会長 下 鶴 隆 央

桜島・錦江湾ジオパーク認定10周年記念イベント「灰フェス！」企画運営等業務委託契約に係る企画提案競技参加者の資格について（告示）

桜島・錦江湾ジオパーク認定10周年記念イベント「灰フェス！」企画運営等業務委託契約に係る企画提案競技に参加する者に必要な資格を次のとおり定めたので告示します。

なお、この契約に係る企画提案競技に参加する資格を得ようとする者は、下記要領により桜島・錦江湾ジオパーク認定10周年記念イベント「灰フェス！」企画運営等業務委託契約に係る企画提案競技参加申込書に必要書類を添えて提出してください。

記

1 業務の概要

桜島・錦江湾ジオパークの魅力を市民や観光客など多くの方々に発信するため、桜島・錦江湾ジオパークの日本ジオパーク認定10周年を記念するイベント「灰フェス！」を開催するもの

2 資格要件

この企画提案競技に参加できる者は、1事業者が参加する場合にあっては、次に掲げる(2)から(11)までの要件を満たしていることとし、複数の事業者が共同で参加する場合（以下「共同企業体」という。）にあっては、代表構成員が次に掲げる要件を全て満たし、代表構成員以外の構成員が(3)及び(4)を除く(1)から(10)までの要件を満たしていることとする。

- (1) 共同企業体にあっては、その構成員が1事業者又は他の共同企業体の構成員として当企画提案競技に参加しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 鹿児島市内に事務所又は営業所を有する法人であること。

- (4) この公告の日（以下「公告日」という。）において、令和5年度鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿の大分類「08 広告又は催物請負業務」のうち小分類「01 広告・イベント企画・運営」に登録があること。
- (5) 告示日以後において、鹿児島市から指名停止を受けている期間がない者であること。
- (6) 納期の到来している鹿児島市税（新型コロナウイルス感染症の影響により猶予を受けているものを除く。鹿児島市税が課税されていない者で市外に主たる事務所等を有する者にあつては、主たる事務所等の所在地の市区町村税）を完納していること。
- (7) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札除外措置を受けていない者であること。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (9) 告示日以後に会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (10) 本企画提案競技に参加しようとする他の者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (11) 平成30年度以降に、官公庁が発注した地域の魅力を発信するイベントを企画・運営した実績を有すること。

3 応募申込受付

(1) 受付期間

令和5年6月20日（火）から同月29日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 提出書類

次に掲げる書類を提出すること。ただし、告示日現在において、鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者である者は、オからキまでに掲げる書類の提出を省略することができる。

ア 桜島・錦江湾ジオパーク認定10周年記念イベント「灰フェス！」企画運営等業務委託契約に係る企画提案競技参加申込書（様式1-1または様式1-2）

イ 会社概要（様式2）

ウ 業務実績（様式3）

エ 使用印鑑届（様式4。印鑑証明書と同じ印鑑を使用する場合は不要）

オ 暴力団排除に関する誓約・同意書（様式5）

カ 商業登記簿謄本（3か月以内に発行されたもの。写し可）

キ 印鑑証明書（3か月以内に発行されたもの。原本）

ク 鹿児島市税について未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行されたもの。写し可。新型コロナウイルス感染症の影響による猶予を受けている場合は、猶予を受けていることが確認できる証明書類）。鹿児島市で証明書が発行されない場合は、本社所在地の市区町村役場（特別区にあつては都税事務所）発行の納税証明書（3か月以内に発行されたもの。写し可。新型コロナウイルス感染症の影響による猶予を受けている場合は、猶予を受けていることが確認できる証明書類）

(4) 提出部数

1部

(5) 提出方法

郵送（必着）又は直接持参（電子メール及びファックスによる申込みは、受け付けられないものとする。）

(6) 提出先及び問い合わせ先

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号（みなと大通り別館3階）

桜島・錦江湾ジオパーク推進協議会事務局（鹿児島市観光交流局観光交流部世界遺産・ジオ・ツーリズム推進課内）

電話 099-216-1313

(7) 注意事項

この企画提案競技の参加に際しては、別に定める桜島・錦江湾ジオパーク認定10周年記念イベント「灰フェス！」企画運営等業務委託契約に係る企画提案競技実施要領を確認すること。

4 その他

桜島・錦江湾ジオパーク認定10周年記念イベント「灰フェス！」企画運営等業務委託契約に係る企画提案競技に関する企画提案競技申込書等の情報は、桜島・錦江湾ジオパーク推進協議会ホームページ（<https://www.sakurajima-kinkowan-geo.jp/>）または鹿児島市ホームページ（<http://www.city.kagoshima.lg.jp>）において入手することができる。